

平成 29 年 6 月 2 日

現職市議会議員の釈明（平成 29 年 6 月 2 日、市議会全員協議会）

私、この度の霧島市が発表した有害鳥獣捕獲報償費の虚偽報告に関し、事の真相はどうあれ、市民の皆様、ならびに霧島市議会議員の皆様方に多大な迷惑をおかけしました事を深くお詫びいたします。

私はこの制度発足以来、必ずこの問題は生ずるとの思いから一貫して報償費の減額で年間を通じて報償費の支払いを行うべきと強く市に要請してまいりました。

私も公人として強く肝に銘じ狩猟期間中の水増し請求は絶対にやらない事だけは固く守り現在に至っております。結果的には過去 4 年間の間に駆除期間中の写真ミスがあった事は認め反省しております。

私は 1 月 12 日、自主申告という形で銃弾の使用帳簿、捕獲台帳を整理し市に提出し写真不備の形で受理され、さらに市から県に提出された際も問題なしとの結論で市のリストからは除かれていました。現に問題ないという事で 29 年度の捕獲指示書も前田市長名で配布されております。（ここにコピーしております）

今回、この問題なしから、問題ありに変わった事に対し、まことに遺憾に思っている次第でございます。今後の対応策については全て弁護士に依頼し後援会と共に良く相談し進退問題を含めて結論を出す事といたしております。